



「紀の国緑育推進事業（学校緑育）」のご案内

和歌山県では、紀の国緑育推進事業にご参加いただける学校を募集しています！

紀の国緑育推進事業（学校緑育）

和歌山県内の学校で実施する森林体験・森林学習など、次世代を担う子供たちが「人々の生活・環境」と「森林・林業」との関係について理解し、関心を深めるための活動を支援する事業です。



森林観察



森林学習



植樹体験



間伐体験



丸太切り体験



木工体験

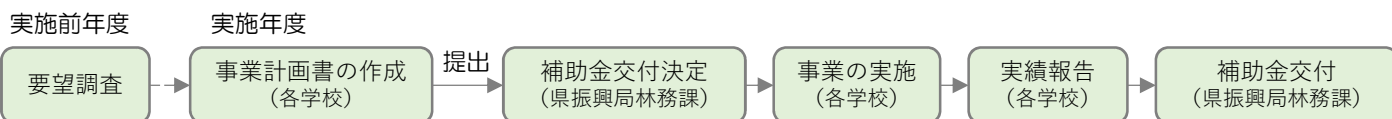
○補助対象経費

指導委託料	指導者と委託契約を締結して実施する場合の下記費用
報償費	指導講師及び森林体験における体験作業指導員に要する経費（旅費を含む）
需用費	（消耗品）事業に必要な事務用品等の購入費（印刷製本）資料印刷製本代
傷害保険費	活動を実施する際の傷害保険料（一般的なレクリエーション保険の補償内容とする）
使用料及び賃借料	車両賃借料、会場使用料、資機材使用料、高速道路利用料金
賃金	車両の運転手賃金（賃借料に含まれない場合）
燃料費	車両の燃料費（賃借料に含まれない場合）
原材料費	木材等の原材料購入費
その他	上記以外の経費で特に必要と認められるもの

※一部費目には補助限度額があります

※宿泊を伴う事業の実施も可能ですが、宿泊費及び食費は補助対象となりません

○実施の流れ



※ 市町村立学校の場合、各手続きは「市町村教育委員会」を通じて行います

ご質問・ご相談は最寄りの振興局林務課までお気軽にお問い合わせください